



9月20日～26日は動物愛護週間

練馬区の「地域猫活動」パネル展を開催

と き 9月19日（木）～25日（水）午前8時45分～午後8時（※25日は午後4時まで）

ところ 練馬区役所アトリウム（豊玉北6-12-1） ※入場無料

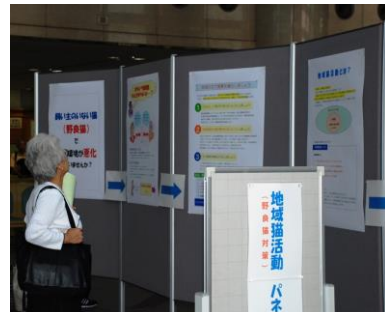
20日から始まる動物愛護週間に伴い、19日、練馬区役所アトリウムで「地域猫活動パネル展」が始まった。区は、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術や猫のトイレの設置などを行って適正管理する「地域猫活動」を支援している。今回、地域猫活動の仕組みや、地域の活動を紹介するパネル展を開催した。

飼い主のいない猫をめぐるのは、糞尿や無責任な餌やり等による環境被害が生じており、深刻な住民トラブルとなっている事例も多い。そこで、区では、一般区民を「練馬区地域猫推進ボランティア」という名称で、登録ボランティアとして認定する制度を採用。地域猫の対策を行う住民グループを「練馬区地域猫推進ボランティアグループ」として登録し、去勢不妊手術費用の助成や町会等地域団体との調整などの支援を行っている。練馬区は、地域、ボランティア、区の3者が協働し、猫をめぐるトラブルのない、暮らしやすいまちづくりを目指している。このように自治体が積極的に関わる形で猫対策を制度化している例は全国的にも珍しい。

パネル展の設営を手伝っていたボランティアの一人は「区担当者と一緒に町会長にあいさつをして活動を始めるので地域にも受け入れられやすい。行政とボランティアだけでなく、地域をまきこむことが練馬区の特徴」と話した。



パネル展のようす



【これまでの実績】（各年度3月31日現在）

年度	グループ数	登録人数(人)	活動地域数(地域)	助成金による手術実績(頭)
平成21年度	17	54	28	158
22年度	27	96	53	316
23年度	31	107	89	411
24年度	32	114	96	491

※平成21年度は事業開始日（6月1日）からの実績

【練馬区の「登録ボランティア制度」の特徴】

練馬区の登録ボランティアの多くは特別な動物愛護家ではなく、「自分のまちのノラ猫問題」を解決するために立ち上がった地域住民である。このような一般の住民が初めて活動をするときに感じる不安を解消するため、登録に先立ち、詳細な活動手引書を用意し、担当者が2時間に及ぶ個別の説明を行っている。また、登録後は、先輩ボランティアをアドバイザーとして紹介するなど、安心して活動できる体制を整えている。

登録ボランティアの活動地域では猫に関する苦情が激減している。ボランティアが中心となりつつも、他の住民と連携、協力しあって活動するため、コミュニティの再生にも一役買っている。

【問い合わせ】健康福祉事業本部 健康部 生活衛生課 管理係 電話03-5984-2483